

第 15 回 都市政策研究交流会(関西地域第 1 回)

概要

日 時:平成 25 年 10 月 24 日(木) 13:30~16:40

開催場所:マッセOSAKA大ホール

出席者:都市自治体職員等 129 名

講演者:[基調講演]関西国際大学教育学部 道中 隆 教授

[事例紹介]滋賀県野洲市市民部市民生活相談課専門員 生水 裕美 氏

[事例紹介]岡山県総社市保健福祉部福祉課課長補佐 弓取 克哉 氏

テーマ:生活困窮者支援とそのあり方

1 基調講演 「生活保護・生活困窮者支援とそのあり方ー要援護者支援の現状と課題ー」

(関西国際大学教育学部 道中 隆 教授)

[要旨]※時間の都合上、第Ⅲ部以降は概要のみご講演

- ・生活保護・生活困窮者支援とそのあり方についてご講演された。
- ・4 つの視点(鳥の目=社会情勢の把握、虫の目=現場での実態把握、魚の目=状況変化を見る、人の目=状況に応じた政策実施)で日頃の生活を見ることが大切である。
- ・第Ⅰ部では、格差の拡大と貧困の固定化による「漏斗型」社会が引き起こす貧困層の世襲が問題であると指摘した。
- ・生活保護受給層の子どもの高校進学率は 87.5%、乳児院や児童養護施設入所中の子どもでは 80.2% (一般全国 98%)であり、さらに中退率も高いという実態があり、こうした貧困リスクの高い子どもたちが「大人の貧困」へ継承されている。
- ・雇用・医療・年金・労災・介護・保険の一次的セーフティネットは整備されているがほころびが出ているため、中間的セーフティネットが必要である。
- ・第Ⅱ部では、生活保護について、制度や被保護世帯の動向と様相変化について説明された。さらに不正受給・不適正支給に関連した近年の受給者バッシング等の社会状況に触れた。
- ・生活保護の考え方が「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」を受けて「自立助長」から「自立支援」に変わってきている。
- ・第Ⅲ部では、改正生活保護法案で検討されている内容について紹介した。
- ・第Ⅳ部では、「子どもの貧困」について、所得と進学率の相関関係を説明し、外国諸国と比較し公共財の教育等へ投入が少ないと指摘した。
- ・資料②では、低学歴の世代間継承問題や親の健康状態が与える子どもへの問題等を分析し、10 代出産等が原因となり貧困の連鎖の可能性を高めているとしている。

2 事例紹介 「野洲市の生活困窮者自立促進支援モデル事業の取組みについて」

(滋賀県野洲市市民部市民生活相談課専門員 生水 裕美 氏)

[要旨]

- ・滋賀県野洲市で取り組まれている「生活困窮者自立促進支援モデル事業」について紹介された。
- ・市民生活相談課では、消費生活相談・法律相談や就労相談(ハローワークと連携した一体的実施事業)などの市民生活にかかわる総合的な相談窓口を担っている。
- ・生活困窮者自立促進支援モデル事業では、相談支援事業、家計相談、就労促進のための支援事業にも取り組んでいる。また従来から多重債務者包括的支援プロジェクトにも取り組んでいる。
- ・相談支援事業についてロールプレイング形式で説明された。
- ・各課の連携による多重債務相談者の掘り起こしだけでなく、民間不動産管理業者にも協力を依頼する

等の社会資源を利用したアウトリーチを行うなど、独自の工夫をしている。

- ・ 関連部署で困難事例ケース検討会を実施しスキルアップと連携強化を図っている。

3 「総社市とハローワーク総社の一体的就労支援の実施」

(岡山県総社市保健福祉部福祉課課長補佐 弓取 克哉 氏)

[要旨]

- ・ 岡山県総社市で取り組まれている「就労支援ルームによる一体的就労支援」について紹介された。
- ・ 自立支援推進員(市職員)とポルトガル語通訳をハローワーク総社に常駐させ一体的な支援を行う全国初の取り組み(平成 23 年 7 月 1 日開始)である。
- ・ 生活困窮者・障がい者・日系外国人を対象とする個別の就労支援プランによる就労支援を行うと共に心理カウンセリングによる「心の相談」を行っている。今年度の事業目標と、現時点の取り組み状況がすべて高い進捗度にある。
- ・ 過去の就労成功例 6 件について具体的な説明がなされた。
- ・ 全国的に生活保護受給者数が増加傾向にある中、総社市では横ばいで推移している。

4 調査結果報告「都市自治体行政の専門性(生活保護・生活困窮者対策)に関するアンケート調査」

(公益財団法人日本都市センター 研究室)

[要旨]

- ・ 公益財団法人日本都市センターが今年度の調査研究事業に1つとして行っている「都市自治体行政の専門性に関する調査研究(生活保護・生活困窮者対策)」において、全国の都市自治体(812 市区)を対象に行ったアンケート調査の結果報告を行った。

5 意見交換会

[要旨]

- ・ 生活困窮者自立促進支援モデル事業、若年層の生活保護受給者と就労、無年金や低年金者等について意見交換がなされた。

(文責：事務局)